

第 555 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成10年12月11日(金) 15:00~16:25
- 2 場 所 共用第3特別会議室(中央合同庁舎第4号館4階)
- 3 出席者 計21名
(委員)
溝口会長、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、舟岡委員、伊達木委員、高尾委員、野崎委員、知久委員、堀内委員、吉浜委員、福原委員、袖井委員
(委員代理)
伊藤(坂本委員代理)、山崎(村山委員代理)
(総務庁)
堀江統計基準部長、柚木統計企画課長、渡辺国際統計課長、金子統計審査官、田所統計審査官
- 4 配付資料
 - ① 庶務事項
 - 統計審議会専門委員の発令について
 - 部会に属すべき専門委員の指名について
 - ② 部会の開催状況
 - 部会の開催状況一覧
 - ③ 諮問事項
 - 平成11年に実施される全国消費実態調査の計画について
 - ④ 報告事項
 - 家計調査 平成10年10月分結果速報について
 - 家計調査 勤労者世帯の結果公表の早期化について
 - ⑤ その他
 - 平成10年10月指定統計・承認統計・届出統計月報(第46巻・第10号)
 - 指定統計の公表実績及び予定
 - 第553回統計審議会議事録
- 5 議題及び議事
 - ① 舟岡委員あいさつ
舟岡委員から就任に伴うあいさつがあった。
 - ② 庶務事項
 - (1) 統計審議会専門委員の発令について
溝口会長から、統計審議会専門委員の発令について、別紙のとおり発令がなされた旨報告があった。
 - (2) 部会に属すべき専門委員の指名について
溝口会長が、別紙のとおり部会に属すべき専門委員の指名を行った。

③ 部会の開催状況

- 平成10年11月24日に開催された第93回運輸・流通統計部会（議題：「商業動態統計調査の改正について」及び「平成11年に実施されるサービス業基本調査の計画について」）の開催結果について、井原運輸・流通統計部会長から報告が行われた。

〔質 疑〕

美添委員) 結果概要を「1)商業動態統計調査の改正について」と「2)平成11年に実施されるサービス業基本調査の計画について」とに分けて作成してあるが、1)、2)とも調査技術関連事項があるので、その点に関して確認したい。まず、1)のアの2番目の重複の問題等について、調査技術開発部会等での審議状況を踏まえながら検討を行うという話であるが、まだ、調査技術開発部会では、従来からの課題で何が残っているか確認してないので、今後、事務局等と整理すべき課題について相談し、対応するように努力する。今の段階で、あまり強いトーンで書かれても対応できない心配がある。実質的に過去数年間は、調査技術開発部会の開催ではなく、専門委員が審議協力者として関係部会に加わるかたちを採っており、事務局等と相談したい。

次に、1)の2ページ目に景気動向指数についての記載があるが、景気動向指数とは、景気を表現できるような速報性がある月次データを加工したもので、GDPを構成している系列を必ずしも採るわけではなく、GDPとは関係ない失業率の指標も使っている。したがって、景気動向指数の見直しに関して、商業が2系列だから更に増やすというのは、問題の認識が違うのではないか。これは景気動向指数の定義そのものに関わる問題で、私の理解とは少し違っている。

それから、2)のサービス業基本調査に関しては、調査技術開発部会の学識委員が既にヒアリング等を進め、検討している。次回の審議の時には意見をまとめて報告したい。関連して確認すると、2)の2ページ目のエの3番目の「特定サービス産業実態調査との関係において、標本抽出段階における調整、フレーム劣化の補正時における調整」については、細かいことかもしれないが確認が必要な事項である。4番目の「特定サービス産業実態調査はアクティビティベース、サービス業基本調査は事業所ベースの把握と把握方法が異なっている。」については、この問題の趣旨を説明してほしい。私は、今回、特定サービス産業実態調査は無視して、サービス業基本調査だけについてサンプリングを行い、もし、その事業所が特定サービス産業実態調査の調査対象になっていた場合のみ、その結果を使うものと理解している。

井原委員) 最後の点から回答すると、これは調査の項目がうまく取れるかどうかの話である。

松田委員) ここで問題になったのは、特定サービス産業実態調査については、企

業体の中でそのようなアクティビティを行っているものがあれば調査されるが、その際、特定の事業所の部分がサービス業基本調査の調査客体になったとすると、調査票としては、片方は企業ベースの計数が記入されており、もう片方は事業所部分のアクティビティだけを転写しなければならないが、その点は十分解決しているのかということだったと思う。

美添委員) 趣旨はよく分かった。

井原委員) 景気動向指数に関して、景気を把握する目的でコンビニエンス・ストアを対象とした調査が要請されたものである。1系列の中で小売関係は百貨店販売額だけで、業態ごとにみると、百貨店の販売額は、伸び率の一番低いところにあり、マイナス続きである。それだけを把握したのでは景気の動向を読み間違える可能性がある。したがって、コンビニエンス・ストアのように高い伸びを示しているものも検討すべきだということである。

④ 諮問第259号

○ 平成11年に実施される全国消費実態調査計画について

総務庁統計局統計基準部金子統計審査官が諮問文の朗読及び諮問の趣旨説明を行った。続いて、総務庁統計局統計調査部岡本消費統計課長が、調査計画について説明を行った。

[質 疑]

松田委員) 世帯票はかなり改善されており、結構である。年収・貯蓄等調査票については、OCR様式を導入することとしているが、株式等の処分に伴う収入は「その他の年間収入」の中に入ると考えてよいのか。このような項目については、OCR様式によってフリー記入が排除されるため、記入漏れが生じるのではないかと懸念される。

また、これは、全国消費実態調査の評価そのものに関係するが、標本規模から見て、勤労者世帯等を分析するには非常に有効だが、個人営業世帯等の分析には十分活用できない。さらに、年収・貯蓄等調査票で把握している「農林漁業以外の事業収入」については、小売業、飲食業、町工場的な製造業による事業収入の区分ができないことから、現時点では分析できない。将来的には、このような分析が可能となることが望ましいと考えられるので、「農林漁業以外の事業収入」の記入方法について、何らかの考慮の余地があるのではないかと考える。

次に、耐久財等調査票の中の自動車の形態については、前回以来固定されているようだが、以前に自動車の保有について、営業用と家計用との識別が必要であるとの議論があったが、その後どのようなようになったのか。さらに、耐久財等調査票で、「新規・買い増し」、「買い替え」の項目が削除されているのはなぜか。

こづかい帳を個人収支簿に変えたのは画期的であり、世帯員全員に書かせるのなら非常に面白い結果が出ると期待している。外食を記入項目

としているが、家族全員で外食をした場合であっても、個人の収支簿に外食と記入されるのか。その時注記が入るのか。従来の調査では、家族全員なのか、父親を除いた家族で外食したのかなどが分かりにくいので、今度の調査でかなり明確になることを期待している。記入方法等についてどのようなになるのか教えてほしい。

岡本課長) 株を売却した場合、収入の種類が何に該当するのかは、即答できない。年収・貯蓄等調査票のOCR化については、家計調査ではすでにOCR化されており、特に問題はみられないが、できるだけチェックはするつもりである。「農林漁業以外の事業収入」を細分できないかという点については、ここを細分化していくと時期がないのではと懸念している。もし、何らかの手掛かりがあるとすれば、世帯票で事業の種類はとらえているので、それとのクロスで工夫の余地はある。

次に、耐久財等調査票の中の自動車の形態については、そこまで調査事項に入れることは考えていない。

それから、個人収支簿の固定項目で、今回、外食の欄を設けたが、個人収支簿としてどこまで記入するかという質問について、家族でレストランに行き、家計として支出される場合は、個人収支簿に記入はされない。しかし、父親のこづかいから出したという場合などには個人収支簿に記入される。

最後に、耐久財等調査票の「新規・買い増し」、「買い替え」の欄を廃止した点について説明すると、平成元年調査では、「取得時期別所有数」を調べ、また、平成6年調査では、「取得時期別所有数」に代えて「新規・買い増し」、「買い替え」を調査した。今回は、平成元年調査と同様にしている。純資産額を推計するに当たり、平成6年調査は平成元年調査の結果を基に推計したが、今回、10年が経過しているので、平成元年調査の結果を使用することは無理である。したがって、金額の大きいものについては、「取得時期別所有数」を調査することとした。

「新規・買い増し」、「買い替え」についても調べるにこしたことはないが、報告者負担の軽減に配慮して今回は止めた。

溝口会長) 株式の売却収入の扱いは、おそらくOECDの定義による所得分布などが関係してくると思う。土地・家屋については、年収・貯蓄等調査票にその売却による一時的な収入は除く旨の記載がある。株式の売却収入もそれと同じような処理ができるかもしれない。例えば、「土地・家屋や有価証券等の一時的な売却」と書けば貯蓄の議論をしなくても除ける。何か工夫すれば、かなり正確に可処分所得が出せると考えられるので、部会審議の場で検討してほしい。松田委員が発言した農林漁業以外の事業収入の推計の話は多角的に調査しないと結果が出てこないので大変だ。審議の過程でいろいろ検討されると思うので、その折に改めて本審議会で審議結果を報告してほしい。

⑤ 報告事項

○ 最近の家計収支の動向と公表の早期化について

総務庁統計局統計調査部岡本消費統計課長が、資料「家計調査 平成10年10月分結果速報について」及び「家計調査 勤労者世帯の結果公表の早期化について」に基づき、報告。

〔質 疑〕

松田委員) 資料「家計調査 平成10年10月分結果速報について」の図1に関連して、2点教えてほしい。1点目は、6か月連続して調査する際に、調査世帯が住居等を変更して脱落していくことは多いのか。最近マンション等を手放して転居するのが非常に増えているが、それがどのように影響しているのか。

2点目は、最近、私立大学で退学が増えている。先程の教育費の減少の説明の中で、補習教育費は減少し、授業料支出等は変わってないということだったが、7月期で大幅に教育費が落ちたのは、補習に行かなかったからなのか、退学して秋から学校に行かなくなったからなのか。また、構成に関して、何か調査期間中に大きな変動があったからなのか。

岡本委員) 転居によって、家計調査の調査世帯が変わらざるを得ないことがあるが、実際にどの程度あるのかについては、現段階ではわからない。

それから、教育費については、10月が大学の授業料の支払いの時期になるので、その分プラスになっている。通常、授業料の支払いがない時期については、マイナスとなる。補習教育費は10月もずっと変わらずマイナスで、この状態が続くのは、実際に節約ということも考えられる。

また、特に目立って世帯構成で変化があるかということ、必ずしもそうではない。

溝口委員) 授業料の問題は、専門学校も含めると、進学率も上がってきているので、若干の退学があるからといって減少するというのはあまり考えられないと思う。

井原委員) 家計調査の結果が経済の実態に合っていないという意見を耳にした時期があったが、現在のように非常に消費の低迷した段階で、そのような声が出ているのか。

また、私が非常におもしろいと感じたことだが、外部からのサービスが非常に落ち、その代わりに家庭内で同じようなことを自給するのが増えていると思う。例えば、外食を止めて家で料理を作り、そのための道具が必要だとか、外で遊ぶのを止め、家の中で遊ぶために、教養娯楽用品を買う。このような傾向から耐久財が増えてきているのだと思う。もし、これが何らかの関係で分析できるのなら非常におもしろいと感じた。

岡本課長) 今年に入ってから、家計調査や販売統計が実態を表していないのでは

という批判が特に多く出たが、その中には誤解に基づいた批判もある。今、ヒアリング等を行っていて、サンプルが8000世帯では少ないので増やしてほしいといった批判が一番多いが、このように手間のかかる調査で、そう簡単にサンプルを増やせるものではない。また、公営家賃は1年前と比べてぶれているとか、自動車等関係費が月によってはぶれることもあることは確かであるが、そのような細かい点によって全体について全く信用しないというのもちょっと違うのではないかと思う。その他従来から、個人の自由裁量で使っている小遣いの部分が入っていないのではないとか、世帯の標本のサンプルが偏っているのではないかといった批判がある。統計局は、偏りの検証をしているが、持っているデータの範囲内では、世帯の偏りというのは特にあるとは思えないと説明している。

溝口会長) 平成10年11月分の家計調査結果から、勤労者世帯の集計結果の公表が早期化されることは、これまでの公表期日と比べて、公表日が短縮されるので好ましいが、従来の公表内容と比べて勤労者世帯だけを取り出すという公表の形をどのように考えたらよいか、すなわち、公表が2回行われる点についてどのように評価するかという問題がある。

また、どうしても早く公表された方が注目されるので、勤労者世帯の集計結果が主系列であり、全世帯に関する結果が補充情報という位置付けになるのではと考えられる。

このようなメリット、デメリットがあるので、公表の早期化について委員の方々の意見を聴きたい。

美添委員) 速報はいろいろな利用者から求められるので、可能なところから公表するという姿勢がもっと評価されるべきである。指摘されたとおり、勤労者世帯の集計結果のウエイトが本来あるべき地位を越えて高くなる可能性はあるが、速報を早めに出すのと同じように解釈することも可能だ。CPIで東京都だけを早く公表するよりも全国そろってから出す方が望ましいという意見があるのかもしれないが、出せるところから出すという姿勢は高く評価できるものだと思う。

溝口会長) 今の意見に積極的な反対意見はあるか。調査実施者としては公表の早期化の評価を非常に気にしており、審議会で意見を聴きたいという話であるが、私はほぼ美添委員の意見と同様である。発表に当たって、結果の一部を事前に公表する速報性を重視した発表であることが新聞報道等で周知されれば、時間を経て定着化するのではないかと考えている。当面の間、PRが重要ではないかと思う。

松田委員) 家計調査の中で勤労者世帯のデータ部分が安定しているのは、家計調査を扱っている人の間では比較的知られている話である。原則は会長の要約した点で十分だと思うが、この機会に非勤労者世帯の分析結果も家計調査の中で検討してほしい。